

お世話になります。佐賀地方公費の情報を国保連合会さんより頂きましたのでFAX
致します。

その時言われたのですが、診療報酬総括票（10枚目）が4月より*件外分総件数
県内分総件数の項目が追加になっています。

1件当り点数は小数点以下四捨五入して下さい。との事でした。

医科乳幼児医療請求書(国保と乳幼児医療併用分)

国保に係る乳幼児医療に関する記載要領は、従前の公費負担医療の記載要領と同じですが、詳細については、下記のとおりです。

1. 「公費負担医療」欄について

- ・乳幼児医療の請求は公費負担医療の欄に記載すること。
- ・公費負担医療欄に「81 乳幼児」と記載すること。
- ・公費負担医療の件数欄には、乳幼児医療の明細書の件数を合計して記載すること。
- ・公費負担医療の日数欄には、乳幼児医療の明細書の日数を合計して記載すること。
- ・公費負担医療の点数欄には、明細書の療養の給付の項中乳幼児に係る点数を合計して該当欄に記載すること。
- ・公費負担医療の一部負担金欄には、明細書の一部負担金の項に記載された乳幼児に係る一部負担金を、合計して該当欄に記載すること。
- ・公費負担医療の食事療養の欄については、明細書の乳幼児医療の食事療養に係る件数・日数を合計して該当欄に記載すること。また金額の欄には、乳幼児医療に係る食事療養の金額を、標準負担額欄には乳幼児医療の標準負担額に記載されている金額をそれぞれ合計して該当欄に記載すること。

留意事項

※現行の請求書を使用してください。

※国保と医保(社保)は別綴じで請求ください。

医科乳幼児医療明細書(国保と乳幼児医療併用分)

国保に係る乳幼児医療に関する記載要領は、従前の公費負担医療の記載要領と同じですが、詳細については、下記のとおりです。

1. 「公費負担者番号」欄について

- ・乳幼児医療費受給者証に記入されている公費負担者番号8桁を記載すること。
- ・公費負担医療と乳幼児医療と併用される場合は、公費負担医療を第1公費に記載し、乳幼児医療を第2公費に記載すること。
- ・保険者番号の変更はないが、乳幼児医療で住所変更により月の途中で乳幼児負担者番号の変更があった場合は、変更前の乳幼児医療に係る分は第1公費、変更後の乳幼児医療に係る分は第2公費として取り扱うものとすること。なお月の途中で保険者番号の変更があった場合は、保険者番号ごとにそれぞれ別の明細書を作成すること。

2. 「乳幼児医療の受給者番号」欄について

- ・乳幼児医療費受給資格証に記載されている受給者番号7桁を記載すること。

3. 入院分及び入院外分における請求点数欄及び負担金額欄について

- ・国保、公費1の欄にそれぞれ請求点数を記載することとするが乳幼児医療は公費1の欄に記載すること。国保と乳幼児医療の請求点数が同じ場合は、乳幼児医療にかかる請求点数は省略しても差し支えないこと。また、他の公費と乳幼児医療が併用の場合は、乳幼児医療は第2公費の欄に記載すること。
- ・負担金額の欄には、乳幼児医療が第1公費の場合公費1の負担金額の欄に乳幼児医療の一部負担金を記載すること、また乳幼児医療が第2公費の場合は、第2公費の負担金額の欄に記載すること

4. 食事療養の欄について

- ・食事療養の欄については、明細書の記載要領と同様の取り扱いとする。

医科乳幼児医療請求書(医保分)

1. 「平成 年 月分」欄について
診療年月を記載すること。
2. 「保険者名」欄について
市町村名を記載すること。
3. 「医療機関コード」欄について
それぞれの医療機関について定められた医療機関コード7桁を記載すること。
4. 「保険者番号」欄について
~~乳幼児医療施行の市町村番号を記載すること。~~
5. 「平成 年 月 日」欄について
診療報酬請求書を提出する年月日を記載すること。
6. 「保険医療機関の所在地名称、開設者氏名、印」欄について
保険医療機関指定の際に都道府県知事に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。
7. 「公費負担医療」欄について
 - ・乳幼児医療の請求は公費負担医療の欄に記載すること。
 - ・公費負担医療欄に「81 乳幼児」と記載すること。
 - ・公費負担医療の件数欄には、乳幼児医療の明細書の件数を合計して記載すること。
 - ・公費負担医療の日数欄には、乳幼児医療の明細書の日数を合計して記載すること。
 - ・公費負担医療の点数欄には、明細書の療養の給付の項中乳幼児に係る点数を合計して該当欄に記載すること。
 - ・公費負担医療の一部負担金欄には、明細書の一部負担金の項に記載された乳幼児に係る一部負担金を、合計して該当欄に記載すること。
 - ・公費負担医療の食事療養の欄については、明細書の乳幼児医療の食事療養に係る件数・日数を合計して該当欄に記載すること。また金額の欄には、乳幼児医療に係る食事療養の金額を、標準負担額欄には乳幼児医療の標準負担額に記載されている金額をそれぞれ合計して該当欄に記載すること。

留意事項

- ※現行の国保の請求書を使用ください。
- ※医保(社保)の場合は、乳幼児医療のみの請求となります。
- ※右上部に、医保と朱書きで記載ください。
- ※国保と医保(社保)は、別綴じで請求ください。

月分年中で
保険者番号は変更あり
住所変更は市町村
変更前の市町村で
請求をします

請求書は②の件

医科乳幼児医療明細書(医保分)

1. 「平成 年 月」欄について
診療年月を記載すること。
2. 「都道府県番号」欄について
保険医療機関の所在する都道府県の番号を記載する。
3. 「医療機関コード」欄について
それぞれの医療機関について定められた医療機関コード7桁を記載すること。
4. 「公費負担者番号」欄について
 - ・乳幼児医療費受給者証に記入されている公費負担者番号8桁を記載すること。
 - ・公費負担医療と乳幼児医療と併用される場合は、公費負担医療を第1公費に記載し、乳幼児医療を第2公費に記載すること。
 - ・保険者番号の変更はないが、乳幼児医療で住所変更により月の途中で乳幼児負担者番号の変更があった場合は、変更前の乳幼児医療に係る分は第1公費、変更後の乳幼児医療に係る分は第2公費として取り扱うものとする。なお月の途中で保険者番号の変更があった場合は、~~保険者番号ごとにそれぞれ別の明細書を作成すること。~~
5. 「乳幼児医療の受給者番号」欄について
乳幼児医療費受給資格証に記載されている受給者番号7桁を記載すること。
6. 「保険者番号」欄について
 - ・保険者番号を記載すること。
 - ・月の途中で保険者番号が変更された場合は、保険者番号ごとに、それぞれ明細書を作成すること。
7. 「被保険者証の記号番号」欄について
健康保険被保険者証等の記号番号を記載すること。
8. 「氏名」欄について
姓名を記載すること。
9. 「男女」欄について
該当するものを○で囲む
10. 「明・大・昭・平・年生」欄について
 - ・該当する元号を○で囲み、生まれた年を記載する。
 - ・生まれた年の記載のみでは要件に該当するか否かが明らかでない場合は、生まれた月も合わせて記載すること。

11. 「保険医療機関所在地名称」欄について
保険医療機関指定申請の際に都道府県知事に届け出た所在地及び名称を記載すること
12. 「傷病名」欄について
傷病名は、わが国で通常用いられている傷病名をわかりやすく記載すること。
13. 「診療開始日」欄について
当該保険医療機関において、保険診療を開始した年月日を記載すること。
14. 「診療実日数」欄について
 - ・入院については入院日数を記載する。
 - ・外来については診療を行った日数を記載する。
15. 入院分及び入院外分における請求点数欄及び負担金額欄について
 - ・医保、公費1の欄にそれぞれ請求点数を記載することとするが乳幼児医療は公費1の欄に記載すること。医保と乳幼児医療の請求点数が同じ場合は、乳幼児医療にかかる請求点数は省略しても差し支えないこと。また、他の公費と乳幼児医療が併用の場合は、乳幼児医療は第2公費の欄に記載すること。
 - ・負担金額の欄については、乳幼児医療の該当欄に乳幼児医療の一部負担金を記載すること。
16. 食事療養の欄について
 - ・食事療養の欄の医保、公費1の欄にそれぞれ食事療養の合計金額を記載することとするが乳幼児医療は公費1の欄に記載すること。食事療養を行った日数が診療実日数と同じ場合は、食事療養を行った日数の記載を省略しても差し支えないこと。医保の食事療養と乳幼児医療の食事療養が同じ場合は記載を省略しても差し支えないこと。
 - ・標準負担額の欄の医保、公費1の欄にそれぞれ食事療養に係る負担額を記載することとするが、乳幼児医療は公費1の欄に記載すること。医保の標準負担額と乳幼児医療の標準負担額が同じ場合は記載を省略しても差し支えないこと。

留意事項

※原則として他の公費と乳幼児負担額の併用は生じないが、結核、精神及び育成医療(法制番号16)等患負担額がある場合(患者負担額が300円を超える場合)は、乳幼児負担額が生じるため、国保同様公費1に結核・精神・育成医療等に係る分を記載し、公費2に乳幼児医療に係る分を記載ください。

乳幼児医療市町村コード一覧表

保険者名	公費 番号		市町村コード							校 証
佐賀市	8	1	4	1	0	0	1	1		
唐津市	8	1	4	1	0	0	2	9		
鳥栖市	8	1	4	1	0	0	3	7		
多久市	8	1	4	1	0	0	4	5		
伊万里市	8	1	4	1	0	0	5	2		
武雄市	8	1	4	1	0	0	6	0		
鹿島市	8	1	4	1	0	0	7	8		
諸富町	8	1	4	1	0	5	1	6		
川副町	8	1	4	1	0	5	2	4		
東与賀町	8	1	4	1	0	5	3	2		
久保田町	8	1	4	1	0	5	4	0		
大和町	8	1	4	1	0	5	5	7		
富士町	8	1	4	1	0	5	6	5		
神埼町	8	1	4	1	0	5	7	3		
千代田町	8	1	4	1	0	5	8	1		
三田川町	8	1	4	1	0	5	9	9		
東脊振村	8	1	4	1	0	6	0	7		
脊振村	8	1	4	1	0	6	1	5		
三瀬村	8	1	4	1	0	6	2	3		
基山町	8	1	4	1	0	6	3	1		
中原町	8	1	4	1	0	6	4	9		
北茂安町	8	1	4	1	0	6	5	6		
三根町	8	1	4	1	0	6	6	4		
上峰町	8	1	4	1	0	6	7	2		
小城町	8	1	4	1	0	6	8	0		
三日月町	8	1	4	1	0	6	9	8		
牛津町	8	1	4	1	0	7	0	6		
芦刈町	8	1	4	1	0	7	1	4		
浜玉町	8	1	4	1	0	7	2	2		
七山村	8	1	4	1	0	7	3	0		
歳木町	8	1	4	1	0	7	4	8		
相知町	8	1	4	1	0	7	5	5		
北波多村	8	1	4	1	0	7	6	3		
肥前町	8	1	4	1	0	7	7	1		
玄海町	8	1	4	1	0	7	8	9		
筑西町	8	1	4	1	0	7	9	7		
呼子町	8	1	4	1	0	8	0	5		
有田町	8	1	4	1	0	8	1	3		
西有田町	8	1	4	1	0	8	2	1		
山内町	8	1	4	1	0	8	3	9		
北方町	8	1	4	1	0	8	4	7		
大町町	8	1	4	1	0	8	5	4		
江北町	8	1	4	1	0	8	6	2		
白石町	8	1	4	1	0	8	7	0		
福富町	8	1	4	1	0	8	8	8		
有明町	8	1	4	1	0	8	9	6		
太良町	8	1	4	1	0	9	0	4		
唐田町	8	1	4	1	0	9	1	2		
姪野町	8	1	4	1	0	9	2	0		

平成16年4月分

診療報酬請求書（医科）

医保

保険者

佐賀市

保険医療機関の
所在地及び名称
電話番号
開設者氏名

オニカ医院

あじ記載

（別記）殿

下記のとおり請求する。

平成 年 月 日

保険者番号	県番号	医療機関コード	表別	給付割
41001141	1	11111111	医科①	10 9 8 ⑦

老人保健

療養の給付						食事療養			
件数	診療日数	点数	薬剤一部負担金	一部負担金		件数	日数	金額	標準負担額
②7	請求	①入院		円				円	円
		②入院外							
	決定	入院							
		入院外							
老人 八割	請求	③入院							
		④入院外							
	決定	入院							
		入院外							

公費負担医療

療養の給付						食事療養			
件数	療養日数	点数	薬剤一部負担金	一部負担金	患者負担額	件数	日数	金額	標準負担額 (公費分)
⑧1	請求	入院		円	円			円	円
		入院外	16	179	円				
	決定	入院							
		入院外							
○	請求	入院							
		入院外							
	決定	入院							
		入院外							
○	請求	入院							
		入院外							
	決定	入院							
		入院外							
○	請求	入院							
		入院外							
	決定	入院							
		入院外							
○	請求	入院							
		入院外							
	決定	入院							
		入院外							

* 請求書の記入について(医保分)

- ・国保と医保は別々に綴じてください。
- ・乳幼児の請求については、公費負担医療の欄に(81)乳幼児と記入のうえ、件数、日数、点数、一部負担金を記入してください。
- ・保険者番号は別添の市町村コード表の6桁を記入してください。
- ・請求書、右上に「医保」と朱書で記入してください。

※高額療養費	一般被保険者	件数	金額	円	退院者	件数	金額	円
--------	--------	----	----	---	-----	----	----	---

備考 1. この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。 2. ※印の欄は、記入しないこと。
3. 「一部負担金」の項は、薬剤一部負担金を除いた金額を記載すること。
4. 国保組合の請求書については、給付割合別に作成してください。なお、7割以外の場合は給付割合欄の⑦に×印を付し、該当の給付割合を○で囲んでください。

診療報酬明細書(医科入院外) 2国 平成16年 4月分 照番 41医コ011111, 121 医科 1社 22併 4三

市町村		老人受	
公費①	81410011	公費①	(11111111)
公費②		公費②	

保険	1104
記号・番号	

氏名	テスト	特記事項	
1男 4平 13. 生			
職務上の事由			

保険給付
診療報酬
の所在
地及び
名称

オムカ医院

健病名	(1) マイコプラズマ肺炎 (2) アデノウイルス感染症疑 (3) 熱性けいれん	診療開始日	(1) 16年 4月 5日 (2) 16年 4月 6日 (3) 16年 4月 6日	診療終了日		診療回数	6
-----	--	-------	---	-------	--	------	---

11	初診		同
12	再診		同
再	外来管理加算	x	同
診	時間外	x	同
休	休日	x	同
深	深夜	x	同
13	指導		
14	往診		同
在	夜間		同
深夜・緊急			同
在宅患者訪問診療			同
その他			
20	薬剤		
21	内服薬剤		単
内服薬剤	x		同
22	点滴薬剤		単
外用薬剤			同
23	外用薬剤	x	同
処方			同
25	処方	x	同
26	麻酔		同
27	調剤		
30	注射		
31	皮下筋肉内		同
32	静脈内		同
33	その他		同
40	処置		同
処	薬剤		
50	手術・麻酔		同
手	薬剤		
60	検査		同
検	薬剤		
70	画像診断		同
画	薬剤		
80	処方せん		同
処	その他		
他	薬剤		

保険診療の①	請求点数	決定	円
②	179		
			300
		※高額	円※公 点※公 点

佐賀県国民健康保険団体連合会

保険医療機関	主たる診療科	医療機関名称 開設者氏名

山下聯和

保險省名
(市町村名)

区分

件数	一般	被保險者
日数		
点		
数		

件数

退	日數
---	----

職者

姓	
---	--

老人保健

[illegible]

一般退職
合計

入	外
---	---

2

	III
--	-----

点

1件当り
点数

老人保健
合計

入	外
---	---

[illegible][illegible]

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

工件當の
消費

除外分総件数

小數點以下
四捨五入

県内分総件数

注

